

平成30年7月20日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立東中学校長

「学校閉庁日」の設定について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育振興に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年度より埼玉県教育委員会では、教職員が休暇を取得しやすい環境を作り、健康増進を図るために、「サマーリフレッシュウィーク(毎年8月11日～8月16日)」として会議や研修会等を実施しない期間を設定しております。

本市では、本趣旨を踏まえるとともに、この期間は例年来校者等も極めて少ないこと、夏の省エネルギー対策等を勘案し、本年度よりこの期間中に「学校に日直等を置かず、対外的な業務を行わない日」(以下、「学校閉庁日」)を設けることとしました。

また、11月14日(県民の日)は、これまで日直等を置いておりましたが同様の扱いとさせていただきます。

学校閉庁日の設定について御理解いただきますとともに、下記により実施しますので御協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

記

1 学校閉庁日

毎年8月11日～16日及び11月14日(県民の日)

※この期間に土・日曜日が含まれる場合は、新たな学校閉庁日を設けません。

2 その他

「学校閉庁日」は、学校に職員が原則不在となります。お子様に関わる御用件は、春日部市教育委員会(電話:763-2443)または春日部市役所(電話:736-1111)までお願いいたします。